

## 公立保育所等経営審議会 議事録要旨

日 時	令和元年12月9日（月）午前10時30分～正午	
場 所	市役所 本庁舎災害対策本部室	
出席者	委 員	(会長) 横山幸司、(副会長) 新井美保子、石井佳子、黒柳みゆき、齊藤由里恵、執行紀美代、杉田昌信、寺部暁、橋本晃、山田京子
	事務局	副市長、企画部長、行革・政策監、経営管理課長 経営管理係長、経営管理課担当
	担当課	子育て健康部長、保育課長、保育課主幹、保育課課長補佐（保育経営担当）、保育課課長補佐（指導担当）、保育課専門主査
次 第	1 市民憲章唱和 2 辞令交付 3 市長あいさつ 4 自己紹介 5 会長の選任及び副会長の指名 6 会長あいさつ 7 諮問 8 安城市公立保育所等経営審議会について 9 安城市保育園等の運営状況及び特色について 10 その他	

- 1 市民憲章唱和
- 2 辞令交付
- 3 市長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 会長の選任及び副会長の指名
- 6 会長あいさつ
- 7 諮問
  
- 8 安城市公立保育所等経営審議会について

(事務局説明)

### 【委員】

このように財政的に厳しくなるということは、他の市町村でも全て同じことであると思う。名古屋市が既に民間の保育所に変わってきているということを少し聞いたが、他の市町村のことを知りたいと思った。

### 【事務局】

近隣市では、碧南市が平成18年11月に移管計画を立て、平成20年から23年の4年間で5つの保育園を社会福祉協議会へ移管しています。豊田市は、平成15年から20年の間に4つの保育園を3社会福祉法人、6つの幼稚園を5つの学校法人に移管しています。

### 【担当課】

その他では小牧市、常滑市、豊川市等々近隣各市でも、民間の法人に移管するような動きは多々あります。具体的な事例について、資料も用意していますので、また後ほど詳しく説明をしたいと思っています。

### 【会長】

これは全国の自治体が検討しなければならないことである。積極的に取り組むかどうか差が出てくると思うが、今回、安城市は取り組むということで、審議会を立ち上げていると思う。具体的な事例については今後、説明があると思うので、現時点ではこのぐらいでよろしいですか。

次の議題だが、安城市の保育園等の運営状況をもう少し詳しく説明してほしい。さらに、今の無償化に関連する国の施策についても、説明をしてもらいたいと思う。その後、皆さんからご指摘をいただきたいと思う。

## 9 安城市保育園等の運営状況及び特色について／幼児教育・保育無償化の概要と本市への影響

(担当課説明)

### 【会長】

それでは委員の皆様にご質問等いただきたいと思う。安城市の保育園等の状況は、今まで公立と民間がバランスよくやってきたところである。

国の政策の幼児教育・保育の無償化により、試算すると市にとって大きな額の負担が生じ、逆に民間活力を導入していくと歳入が増えることが試算できる。その手法も様々あり、これは次回以降の議題になっていくと思う。この時点で、委員の皆様からわからない部分、お聞きしたい内容、感想でも結構ですので、ご意見をいただきたいと思う。

### 【委員】

仮にすべての公立園を民間園に移管した場合の試算として、17.5億円の歳入が増えるという話だったが、子どもは宝である。民間園にする場合、社会福祉法人と株式会社、二つのパターンの移管の方法があると聞いている。保育士が足りない状況で民間園に移管すると、給料が下がるのではと思うし、保育士を確保しようという動きの中、保育士の数

が増えるか不安に思った。

また、公立の保育士が民間園に移管した場合、今いる保育士はどうなるのか。保育士になりたくて就職したが、保育園がなくなり、保育以外の仕事に移る、辞めるということになれば、とてもかわいそうなことだと思っている。

#### 【会長】

民間への移管の手法については、次回以降、提示されると思うが、民間への移管は株式会社や社会福祉法人だけではない。社会福祉協議会あるいは事業団の設立など、公共的な団体に移管しても民間への移管の一つとなり、現在の保育士たちの雇用も確保できる。

市は、次回以降そうしたことに答えていただきたいと思う。

#### 【委員】

無償化の影響や民間手法の導入をした場合の財政的な効果は分かったが、委員も言われたとおり、現場の保育士はどのような状況になるか心配になる。

公立園を目指して入ってきた若い保育士のため、身分をしっかり確保できるような民間手法を取り入れていけたらと思う。

#### 【委員】

制度体系などが複雑で分かりにくいところが多くあるが、三つぐらいに分けられると思う。

一つ目は、国が決めている制度により生じる問題、例えば市が入園者を決定する際、児童福祉法の規定に従わなければならないこと、10月時点で0歳児の待機児童が増えているのは、早く入所を希望した方が入りやすいということを知ったこともあり、制度が待機児童を発生させる結果になったのではないか。

二つ目は財政面。安城市が不交付団体ゆえに対応せざるをえない問題点を踏まえ、無償化が市にもたらす影響を考えなくてはならないのではないか。

三つ目に、公立、民間という運営主体による違いの中、どこに問題が位置しているかの整理が、少しずつ一緒にできればいいと思う。

そして、安城の子育てに対する政策を入れ、今後どのような形にしていくか。この10年のデータを見ても、大きく変わっているので、10年20年30年先をどう見せていくかということも、念頭に置き考えていかなければならないとすると、そのように整理をしていければいいと思った。

#### 【委員】

同じ安城市民の子どもたちが公立園・民間園を利用することで差があってはいけない、子どもの利益を最優先に考えてほしいと思う。

民間保育園は、保育士不足のため有給休暇が取得しづらかったり、休憩が取りにくかったりする。また、公立保育園と民間保育園では開園時間の違いもあり、子どもが公立保育

園に行くことによって不利益が生じるということもある。

**【委員】**

幼稚園のニーズが下がっており、0～2歳児に待機児童も出ているので、まずは保育園をどうしていくかということを考えなければならないと思った。

幼稚園と保育園のすみ分けのようなことも含めて、運営のあり方を考えていければと思った。

民間へ移管すれば国や県から補助が出るが、他からもらえれば良いという考え方、市としての方針はどうかと思った。

**【会長】**

委員のおっしゃるとおり、今後そのようなことが出てくると思う。今日は財政の面が強調されたが、それだけではないはずで、市は考えていると思う。

**【委員】**

公立、民間、どちらが良いかよくわからなかった。17.5億円が国及び県から出るということだが、安城市だけでこれだけ出るので、他の自治体も手を挙げていった場合、国の負担が大きくなるので、これが永遠に出続けるお金なのか、少し心配である。結局そのあたりが今後どうなっていくのかということまで含めて気になった。

**【委員】**

低年齢児の入園希望者が増えていくことに対し、安城市は取り組んできたわけですが、今回の審議のきっかけは、今年10月からの無償化が1番の原因かと思う。

安城市にとっての子育てシステムは、公立の幼稚園、公立の保育園、そして私立の幼稚園、私立の保育園みんなで協力し、行政が指導するという考えであった。

この民間というのは何か。都合のいいときは私立も民間に入れられる。また、私立の幼稚園、学校法人は学校教育法で守られているのではなく、学校教育法で縛られている。公立園の経営に民間活力を導入する際は、最終的に子どもの幸せにつながるかどうか慎重に見極める必要があり、一方で、幼児教育・保育の無償化が市の財政にもたらす影響も真剣に考えていかねばならない。

**【委員】**

市の負担は減るが、国と県の負担が増えるため、結局回り回ってくることになり、どこまであてにしているのか。

公立幼稚園2園をこども園に移行することになった状況と、今回の審議対象にこども園への移行も入っていたか知りたい。

**【委員】**

10月から始まった幼児教育・保育の無償化が市の財政負担を非常に重くし、財源をどう確保するかということなのだろう思った。

国の少子化への対応、女性労働者を増やすための子育てと就労の両立から始まる施策であり、その結果、保育所の入所児が増え、経費も増える話だと思う。

そのため、国の施策に安城市も忠実に則り、確実な成果を出してきたと思う。女性の就労により市民が幸せになる、子育ても保障されるということであれば、非常に望ましい状態だと思う。

しかし、幼児教育・保育の無償化に伴い予想外の出費が生じる、これを単に民間に移管することで、補助金が幾らか増えるということで安易に決めることはどうかと思う。市全体の枠組みの中で、どのように再構築するかと感じた。

0歳から5歳の子どもの人口が今後減少するという見通しもあり、保育園、こども園、幼稚園が増加あるいは減少することを考えれば、今、大変だから民間に移管というところも含め、長期的に考える必要があるかとも考える。

子どもは宝であり、子どもファーストの考え方で取り組んでいく必要があるだろうと思う。教育・保育施設において生活し、学び、成長していく子どもたちの発達がどの程度保障できるのか。心身の安定のためには、先生方の適切な働きかけ、環境も不可欠であり、それを市がどのように保障するかという問題だと思う。安城の保育は公立園が主導し、質の高い保育を目指してきた、小学校との連携なども含めて多面的な役割を担ってきたことも考えれば、公立園でできること、民間園でできることも頭に置きながら今後検討していく必要がある。

#### 【会長】

この経営審議会は、公か民かという話ではない。民が悪とか、直営が正しい、という人がいるが、そうではない。幼児教育を遂行していく上で、持続可能で、望ましい形態を考えなければいけない。

一方で、地方自治体は弱い立場で国の政策に従わざるを得ないところがある。こうした補助金、制度があるということに対して、それを取りに行くことは決して悪いことではなく、生き抜くために必要なことである。

そのため現実的な対応で、安城市としてビジョンを持ち今後の幼児教育を進めていくか。公と民、お互いが補完し合い、力を出し合いながら、幼児のために良い教育を行うことが大事となる。

そのために具体的な手法を検討していかなければならない。ご指摘を踏まえて、仮に何らかの民間手法を導入するとしたならば、他市の事例のメリットや課題なども踏まえて、安城市が目指すところ、提案を示していただきたいと思う。

## 公立保育所等経営審議会 議事録要旨

日 時	令和元年12月25日（水）午前10時30分～正午	
場 所	市役所 本庁舎災害対策本部室	
出席者	委 員	（会長）横山幸司、（副会長）新井美保子、石井佳子、黒柳みゆき、齊藤由里恵、執行紀美代、杉田昌信、寺部暁、橋本晃、山田京子
	事務局	副市長、企画部長、行革・政策監、経営管理課長 経営管理係長、経営管理課担当
	担当課	子育て健康部長、保育課長、保育課主幹、保育課課長補佐、 保育課専門主査
次 第	1 市民憲章唱和 2 会長あいさつ 3 民間手法導入の他市事例等について 4 民間手法を活用した保育園等の運営について	

- 1 市民憲章唱和
- 2 会長あいさつ

前回のご質問・ご指摘について  
（担当課説明）

### 【会長】

ただいまのご説明につきまして、委員の皆様おわかりになりましたでしょうか。特に「3 他市の事例・民間手法」と「4 安城市の幼児教育・保育におけるビジョン」につきましては、この後の議題の中で詳しくご説明いただきたいと思っておりますけれども、「国・県の補助金の活用について」は、安城市は、現在のところは、地方交付税といういわゆる国からの仕送りをもらっていない、財政豊かな団体ではありますが、無償化になれば、その分の持ち出しは相当な額にのぼります。逆に一部でも民間活力を導入すれば、国の補助金制度を受けられるメリットがあるということです。

そして認定こども園も、今回の審議の対象になるということで併せて考えていきたいということです。

それでは議題3「民間手法導入の他市事例等について」、民間手法を導入するならば、どんな先進事例があるのか担当課からご説明いただきたいと思っております。

- 3 民間手法導入の他市事例等について

(担当課説明)

**【会長】**

前回委員の皆様からご質問等がありました、民間手法はどんな手法があるのか、あるいは先進自治体はどういうところがあるのか、といったことに対するご回答であったと思います。民間手法と言いましても、大きくは、3つあり、一般的にイメージしやすいのが、株式会社や一般社会福祉法人ですが、それだけではなく、公共的な団体である社会福祉協議会、市自身が設立する社会福祉事業団もまた民であるというご説明でありました。そしていずれの手法も、国の補助制度が活用でき、それぞれにメリット、デメリットがあるというお話でした。

ご質問等ございますでしょうか。

**【委員】**

まず1点スケジュールの確認です。今日は民間手法についての情報提供をしていただいて、今後どういう流れになっていくのでしょうか。

どこの段階で何を決めて、意見を出して、それをまとめていくとか何かそういうスケジュールはどのようになっていますか。

**【事務局】**

今後の流れでございますが、第2回審議会の議題でございますように、今、他市事例について説明をさしあげました。その後、民間手法を仮に導入ということであればどういった運営があるのかということ、今から安城市として、現段階での案ということでお示しをさせていただきますので、説明の後にご審議をいただき、ご意見をいただければと思っております。今回ご説明さしあげ、今回と第3回で委員の皆さまのご意見を頂戴していきたいと思っております。

**【委員】**

私がスケジュールについて尋ねたのは、それを考えずに質問すると、議論があちこちに散ってしまうと懸念しましたので、最初に質問させていただきました。

民間手法のメリットと課題というところで、公立の場合はメリットと課題を保育環境の変化なしとか補助制度なしというところで挙げていますが、手法自体のメリットはそうなのかもしれませんが、利用者側から、特に公立神話みたいな感じで思っている方がいると思います。そうした方々が感じているメリットも踏まえて、伝えていただくと良いかと思っております。現実には民間でもたくさん保育園運営がされており、公立だからいい子が育つことはないわけです。移管のときの話は、利用者の方や市民の方が思い込んでいる所はある

と思いますので、そこを解消して、変わることで保たれるとか、心配ないという所につなげるために、一つひとつ、市民が思っているところを整理していただくと良いかと思いました。

もう一つは、例えば社会福祉協議会や事業団において、市職員の身分を併せ持つ、処遇は市の職員に準ずるということは、例えば保育士のシフトを分ける際に、決まった労働時間中でも延長保育は可能であるが、保育士の反発があってできないと言ったことを他市で聞いたことがあります。市の職員の身分を併せ持つことは、メリットだけではなくマイナスに働くことはないかと、疑問に思いました。

今のまま変わらないのであれば、財政面だけではなく、より良い方向に行くというところが少し見えないかと思っています。民間移管することで、保育を受ける園児にとっても保護者の方にとっても良い方向に行くメッセージも必要かと思っています。

#### 【会長】

ありがとうございました。良いご指摘だと思います。

まず、今後、民間手法を導入してどういうふうに、どんな状況にいろんな面から良い面、いろいろあるのではないかということにつきまして、次の民間手法を活用した保育園等の運営について、ビジョンの中で語っていただける、ご説明いただけるかと思っております。

その中で例えば事業団を設立するのであれば、どんなスケジュール、設立運営から、以降の手续とかスケジュール感ということも、併せてお聞きしたいと思います。

そして、最後の職員の身分ですが、メリットとしては、民間の柔軟なマネジメントということが大きな一つの要素になってくるわけです。そこはいろいろな働き方ができるところに正規職員より幅が広がるところがあるかと思っています。しかし、一方で、不安に思われる職員の方もいらっしゃるでしょうから、今後また詳しくご説明いただければと思います。

#### 【委員】

安城市にとっての幼児教育と保育とは何か整理しなければいけない。幼児教育は3歳4歳5歳ですので、低年齢児問題への対応なのか、それも併せて、不分明な感じがします。

民と言っても様々あり、民間の柔軟性と言われますが、市でも柔軟に考えようと言われているので、あまり民間は柔軟性がある市が硬直的と言っているのか、心配するところでもあります。

もう一つは、市の考えに沿った運営、保育所保育指針で運営基準はそんなに変わらないし、市の運営基準に関する条例に基づく運営などであまり変わらな



い。どこが民と市でやる場合の違いなのか。そこを明瞭に整理していただきたいと思ひまして、この問題が幼児教育か保育の話か、幼児教育・保育の無償化に伴う市の財政負担、それは今後整理をしていただきたいと思ひます。

**【会長】**

委員のご指摘も踏まえて、次に安城市の幼児教育と保育に関する考え、それから民間手法を活用した場合の保育園等の運営のあり方について、ご説明をいただく予定になっています。今の委員の皆さんのご指摘のお答えも併せてご説明いただきたいと思ひます。

4 民間手法を活用した保育園等の運営について

(担当課説明)

**【会長】**

財政的な見地から入ってきましたが、安城市は子ども子育て支援事業計画に基づき、指針を持って幼児教育保育を進めていくということでした。

しかしながら、現実的な対応として一部に民間手法を導入する、いわゆる公私連携型事業団方式というものを目指したいとご説明いただきました。このことを中心に、今までのことも全部含めて、ご質問・ご意見・ご指摘等いただきたいと思ひます。

**【委員】**

私が一番気になったのは、事業団方式に変わることによって保育士が市から派遣されますが、全く今の状態と変わらないのか、それとも民間の保育士と一緒に働く形になるのか、もし一緒に働く場合に市職員と同じ給与体系、処遇を受けられるか心配なのと、事業団方式を導入すると保育士が辞めなくても済むのかということも気になります。

安城市の中で、保育園とか事業団保育園とか公立保育園が連携していく形になると思うのですが、その中で保育士、幼稚園の教員の方たちの処遇は、同じようにするのかという給与面、待遇面がどうなっていくのか、気になります。名古屋市は公立の保育園、民間の保育園の給与体系が大体同じように設定されていると聞きました。男性の保育士はなかなかやっつけいけないという話、全国的によく聞きますが、保育士の給与形態が一番気になってしまいました。

**【会長】**

この答えは、次回まとめていただきたいと思ひます。

### 【委員】

民間移管の規模が保育園のおおむね半数程度という説明がありましたが、社会福祉事業団に移管する際、おおむね半数程度とする理由は何か、民間移管の対象園は、規模とか定員など、どのような園が想定されているのか、選定するにあたり選定の理由を聞きたいです。

### 【委員】

1点目は、保育に対する市の考え方と、今、検討する民間手法を活用した保育の運営が、どうリンクしているのかが全くわかりません。小1プロブレムの発生が民間手法を導入したら解消するかという話につながるのか、よくわかりませんでした。

2点目は、民間手法導入にとって、財政面は大きいところですが、財政面だけにしかメリットが感じられないような形になっているのが、ちょっと悲しいと思いました。

運営案の一番最初のところに、本来、公立のまま継続するのがいいのかもしれないが…と書いてあるんですが、この発想が全くわかりません。たぶん内部でもそう思っているんだろうということだけがわかったと。本来良いと思ってるなら、そのままお金がかかっても公立で運営した方が良いかどうかという議論にもなってしまうと思ひまして、私自身もまた持ち帰って、何でそういうふうになる、なぜなのかというところを考えたいと思いますが、この民間手法を導入することが良いよねというところをもう少し打ち出してほしいなと思いました。

### 【委員】

今までの公立保育園の運営と全く変わらない状況の中で事業団という財政の中で有利な動きをする状態だから、本当にそのためだけの内容で、結局、中身が変わってないと感じました。子どもの最善の利益が確保されるためには、保育士の数が重要です。民間保育園も同じ安城市の補助金をいただきながら、認可された社会福祉法人としての務めを果たしているつもりです。

子どもの最善の利益を確保するためには、保育士としての余裕だったり気持ちだったり、そういうところを考えられるような保育園のあるべき姿、考え方というのは目指す子ども像ではなく、保育士としてあるべき姿というのがないと、本当に子どもの最善の利益は保証されません。そこを考えていくためには、保育に対して前向きな考え方が必要で、そのためには、保育士に余裕があり、そこから子どもをどう育てていこうかという目指す像が生まれてくると思います。そういうところで子どもに生きる力が出てきて、初めて小1プロブレムというのでも解消されていく方向にいくと思います。子ども像の段差を少なくする話ではなく、子どもの生きる力をどうやって育てていくか、0～2歳の間

は信頼関係をつくっていくために、保育士の子どもとの関わり方はどのような形がいいか考えて、初めて子どもの最善の利益を確保するための動きがでると思います。少子化で子どもが少なくなってくる中、民間保育園の生きる道が狭まっていくような気がして、安城市の認可保育園も公立保育園も同じ給料であったり、保育士の数が一緒であることを確保した上で、子どもの幸せを考えて、子育てしやすい環境にしてほしいと思いました。

### 【委員】

今、社会福祉事業団となって、民間移管するということが出ています。説明していただいたメリットや課題を見る限り、私もこの方法が1番良いのではないかと思いましたが、実際、一般社会福祉法人に民間化した例えば豊田市のようなところもあり、わざわざ保護者の反発もありそうな方向で民間に移管した。ここには書いてないようなメリットがきっとあったと思うんですけども、それが何だったのか。わざわざ今、反発を生むようなやり方で行ったのはどうしてだったのかなというのが一つ気になりました。

もう一つは、安城市の基本方針として公立園として培ってきた保育の継承というのが挙げられていますが、公立保育園が持つ地域における多面的な役割というのが具体的にどういうもので、それが今回約半数は民間にするということで、その数が減っても担えるのかが気になりました。

前回説明していただいた中に、特別保育は公立園が始めて民間園に拡大していったと説明がありましたが、公立園の数が多かったので、波及したというのならわかりますが、その数が減って、安城市の教育の影響力というのは維持されるのかどうかも気になりました。

### 【委員】

一市民としての意見ですが、他の委員がおっしゃったように、民間化は財政面に効果があるということが、アピールされているだけじゃないかというところも同じように思いました。

しかし、サービスをより良いものにするには、経済的にある程度きちんとした担保がないと難しく、病児保育などをもっと実施できるようにするには、経済的にしっかりした基盤がないと難しく、そこを大きく考えてくださり、メリットデメリットを考えながら、いろいろな方法を調べ提示してくださっているので、一市民としてすごく心強い印象を持ちました。

自分が疑問に思ったところは、保育の環境を変えないというところをアピールしてくださっていますが、変えないほうが果たして良いのか、あまりよくわかりません。0～2歳児のときは保育園に、3歳ぐらいから、私立幼稚園に通いたいと転園する人が周りに結構いらっしゃいますし、自分の子どもは0～2歳のときに保育園で預ける際は、家の近くの園は空きがなく待機児童になり、そ

これは共働きで厳しいため、小学校区でない少し離れた保育園に預けました。3歳になったときに、転園すると子どもの気持ちが不安定になるかという心配もあり、4歳5歳ぐらいのところで小学校区の保育園に転園する場合、結局、保育環境も先生も変わるので、デメリットなのか、どうすればいいのかと思いました。

#### 【委員】

従来、安城市は、幼稚園は私立でという住み分けがあります。

少し遠い話になりますが、そろそろ国会で国家公務員の65歳までの定年の話題があがっています。今後幼稚園の先生も65歳定年制、こういう視点も頭の中に入れて今後ご検討願いたいなというのが2点目です。

市の考え方に沿った運営というのが何か抽象的なので、市のホームページを見ると、保育目標とかありますので、そういうことでしょうかというのが3点目です。

4点目は、一概に民間だから給料が安いわけではないが、市として、今まで市で行っていたものをいろんな事情があって、いろいろ考えて民営化ということも考えておられる。募集して株式会社とかいろんな方が新規参入ということを思いますので、そのときに、給与水準がそんなに変わらない、民間でやったら安い給料でもそういうことは余り選択されないように、何か条件をおつけになった方がいいのかなと思いました。

それから、本市における幼児教育保育に対する考えで子どもの最善の利益が確保されるということで、僕が思うには、利益といたら、株式会社で利益を否定されて困るわけですので、この子どもの最善の利益というのは、経済的なことを多分求めているんじゃないですよ、というところこの標語もね。なお、最善の利益という言葉は、この言葉を使っていいのかどうか、もっといい言葉があるのではないかというふうに思います。今は、子どもの利益も大事だけれども、これから大人の利益も大事だし高齢者の利益も大事だし。今回の幼児教育の無償化等々は本来は社会保障に使うお金でしたので。

#### 【委員】

補助金のために、社会福祉事業団へ移行が強く出ているかと思いますが、その中で民をどのぐらい入れるのかがポイントだと思います。

今のままでは、安城市から、そのままつけかえただけと思うので、その辺が今後の検討材料になるのかなと思います。

基幹園を設置する意図がよくわからないところがあり、わざわざ分ける必要があるのかというのは単純に思いました。

#### 【委員】

今日ご説明いただいた移管の方法として、市の社会福祉事業団というのが、よく考えられたと思ったところです。こういう方法があり、民間移管に対する交付団体と不交付団体のご説明をいただいて、安城市は、収入額、税収が豊かにあって、不交付団体ということは、これから無償化に伴って市の負担が約3.9億円増えるという話で、それが出せないほどの豊かさはないということなのか、これを本当に考えないといけないところかがひっかかるところです。

豊かな安城市は不交付団体で済む税収が十分にあるけれども、教育、子どもの発達や教育にかかわる所でどうしても民間手法の導入をやらないといけない理由が弱いと私は感じます。

公立であることの安心感は出ましたが、今まで公立が担ってきたところから考えれば、税収が豊かにあると国にとらえられているならば、やはり安城市の責任としてここはやるべきところではないのかなと。もし民間移管するとすれば、教育や保育の部分ではなく、他のところに、優先順位的にそうではないのかと疑問に思うところです。話を一番始めに戻すような感じがあるので、申し訳ないですが、そのようなことも感じざるを得ないので、そのあたりをお考えいただければと思いました。

もし民間移管する、そして、福祉事業団に移管することで考えると、本当に今の公務員として身分・処遇をそのままに異動ということになって、3年あるいは5年以内にまた公立園に戻ってくるという点では保育の質も含めてかなり保証されているかと思います。逆に言えば、看板だけ変える形で、これは本当に制度的に大丈夫か、本当に民間移管と思っておられるのかというところが心配で、国立市は導入していますが、本当に大丈夫かと思いました。きっと事務局で考えられたことだから大丈夫だと思うのですけれども。

中身の問題は、公務員の処遇のままで異動になるので保育の質を確保するという意味では、あり得ると思いますが、例えば管理職の方、園長や主任もみな派遣の形になっていくのか。

園長に限っては、例えば定年退職した園長は再雇用していく形なのか、全く違うのか、募集して園長にしていくのか。保育の質を考えていくときに管理職が非常に大事になってくるので、そのあたりも派遣なのかどうか、教えていただきたいと思いました。

研修が大事なところだと思うので、民間移管になった場合も市の公立園と同様、共通の研修制度とか合同の研修を受けることになるのではないかと思います。そのあたりも確実に保証されるのか。

要は、保育の質の低下を招きかねない、例えば実習生を受け入れてくださるかどうかが、そのあたりも含めて全く公立と同じと言えるような中身をぜひ維持していただきたいと考えました。それが今までの市の園としての安心感ではないかと。保育に対して共通の理解を全ての先生がしてくださってるという安心感だったのではないかと感じています。

### 【会長】

委員の皆様からいろんな意見がありましたので、次回、さらに詳細なご説明をいただきたいと思います。少し誤解をしないでいただきたいことを前提に申し上げますと、この審議会は、教育審議会ではありません。幼児教育とは、保育とは、ということ突き詰める審議会ではなく、経営審議会です。どのような形態が、今後10年20年、安城市の保育園、幼稚園を持続可能に経営していくうえで適切なのか、極めて実務的なところが求められていることを前提にご議論いただきたいと思います。

そういう中で公立の今の保育士たちの待遇や、あるいは民間園の皆さんの待遇ですとか、そういったことに対する疑念もございました。あるいは指針に対して、この民間手法導入がどう対応しているのかという本質的な問題もございました。そういったことについて、やはり丁寧な説明が必要なのかと思います。

そこで、今、当事者として、公立の保育園の保育士たちがどんなことを考えていらっしゃるか、ぜひ意見を集約していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

### 【委員】

1月9日に各園の園長が集まる園長会がありますので、各園の園長の意見も聞いてくるのが可能かと思います。

### 【会長】

是非、ご報告いただきたいと思います。公私連携とは、それぞれの役割分担だと思います。協調しながら進むべきところと、それぞれの持ち味を発揮していただけたらと、いろいろと実務的にも協議していくべきことがあると思いますので、そうしたことも併せて丁寧に説明をいただくということが大事かと思います。

今日、初めてこの案も出たわけですから、次回以降、また詳しいご説明をいただき、皆さんと一緒にまた考えていきたいと思っています。

## 公立保育所等経営審議会 議事録要旨

日 時	令和2年1月27日（月）午後1時30分～午後3時	
場 所	市役所 本庁舎災害対策本部室	
出席者	委 員	（会長）横山幸司、（副会長）新井美保子、石井佳子、黒柳みゆき、齊藤由里恵、執行紀美代、杉田昌信、寺部暁、橋本晃、山田京子
	事務局	副市長、企画部長、行革・政策監、経営管理課長 経営管理係長、経営管理課担当
	担当課	子育て健康部長、保育課長、保育課主幹、保育課課長補佐 （保育経営担当）、保育課課長補佐（指導担当）、保育課専門主査
次 第	1	市民憲章唱和
	2	会長あいさつ
	3	民間手法を活用した保育園等の運営案について

- 1 市民憲章唱和
- 2 会長あいさつ

前回のご質問・ご指摘について  
（担当課説明）

### 【会長】

市のご説明に対してご質問等ございますか。

### 【委員】

「1 社会福祉事業団の公立保育士の派遣について」、「(4) 民間保育士の給与水準について」で、社会福祉事業団では公立の保育士のみが働くと聞きましたが、民間保育士とは、どういうことなのか説明をいただきたいです。

### 【担当課】

社会福祉事業団に派遣される保育士は、現在支給している給与がそのまま適用されます。記載しました内容は、一般的な話としまして民間保育園に勤務する保育士についても、市で採用した場合と同水準の給与格付をしているという説明です。

### 【委員】

今、民間保育園で働いている保育士は、これから公立の保育士とほぼ同じ給与水準になるということでしょうか。

**【担当課】**

既に実施している制度で、現状でも公立の保育士とほぼ同じ給与水準になっております。

**【委員】**

わかりました。

**【委員】**

今回は市の職員が社会福祉事業団へ最大で5年間派遣された後、市職員に戻るといったイメージなので、派遣されたときに、給与が今までと変わらないという理解でいいかという確認が1点目、もう一つはこの事業団に、市職員の派遣以外に民間保育園から派遣される場合、給与水準も公立の保育士と一緒にあるかという確認が2点目です。

**【担当課】**

1点目、派遣職員の給与については、現在の水準の給与が支給されます。

2点目は、他の派遣は特に想定しておりません。安城市の職員を派遣する形になります。

**【会長】**

前回、黒柳委員に現場の保育士さんたちがどう思っているか、公立の園長先生方のご意見の集約をお願いしておりました。取りまとめいただきましたので、ご発表をお願いいたします。

**【委員】**

民間移管に対して抵抗感のある園長もいました。しかし、幼児教育・保育無償化の影響や財政の状況などを考えれば一部公立園の民間移管はやむを得ないということになりました。移管の方法は、保育環境が変わらず、保育士の身分や処遇などの変化もない今回提案の社会福祉事業団への移管が良いという意見でまとまりました。

また、移管される時期がいつくらいになるかという点と、移管される前に保育士や保護者に対して丁寧な説明をお願いしたいという声がありましたのでお伝えします。

**【会長】**



皆さん一応のご理解をいただいたということですが、移管の時期についてご心配がございました。現時点において担当課の考えはありますか。

#### 【担当課】

移管の時期のスケジュール等は、この案が審議会でご承認いただき答申をいただけたら、その後、保育課で調整していきたいと考えております。財政効果等を考えると、なるべく早い時期の移管が望ましいと思いますが、その前に公立の保育士、在園する園児の保護者の方々に対して丁寧に説明をさせていただく必要があると考えております。

### 3 民間手法を活用した保育園等の運営案について

(担当課説明)

#### 【会長】

民間手法を活用した保育園等の運営案につきまして前回の修正案、そしてまた、財源が出てきた場合は、新たなサービスの提供も考えられることを含めてご説明いただきました。この案に対し、また今までの議論も全部含め、ご意見等いただきたいと思っております。

#### 【委員】

1点目、補助金が交付されなくなった場合、公立園に戻ることはあるのか。

補助金制度が廃止されることもあるかと思われました。安城市のように財政が豊かな自治体が交付対象から外れた場合、公立園に戻すのかを知りたい。

2点目、事業団に移行した場合、安城市から事業団、基幹園、各保育園と、複雑化しないかが心配です。また、新たに事業団を設置したことで管理する人が必要になり、費用がかかるかも知りたいです。

3点目は、こども園に対するニーズが多いと思っており、幼稚園や保育園ではなく、全てこども園にすることを検討されないのか教えてほしいです。

#### 【担当課】

1点目についてお答えします。今回ご提案の国や県から給付を受けるしくみについては、平成27年度に開始した「子ども子育て支援新制度」の中で新たに創設された施設型給付を受けるもので、民間保育所を運営する社会福祉法人等の運営費を受け取るためのしくみです。福祉事業団、特定の社会福祉法人のみを対象から外すということは、制度の根幹を覆すものでありますので、よほどのことがない限り、今の制度は継続するものではないかと考えています。

今回、事業団方式を提案させていただいたのは、一般の社会福祉法人や学校

法人に保育園や幼稚園等を譲渡しないという本市の意思決定に基づくものです。ご心配されてるような状況が訪れた場合につきましても最後まで市が責任を持って対応しますのでご理解いただきたいと思ひます。

**【担当課】**

組織の命令系統等が複雑になるとご心配される点については、市の保育課が主導する、指示命令系統を一元管理する形で考えており、複雑にならない形を考へていきたいと思ひてます。

**【委員】**

管理する人が増えるのではないかとひいう点はどうか。

**【担当課】**

事業団に事務局を設置する必要があるとひいますので、その部分は人数として必要になり、人件費等がかかります。

3点目のこども園のニーズについては、民間園への影響等も考へしながら、市内のバランスを考へて対応する必要があると考へております。

**【委員】**

1点目の質問は、基幹園の数です。中学校区ごとに設置するということて基幹園は8園でしょうか。

2点目の質問は、市の保育所運営の方向性について、私立の幼稚園は含まれていないのか、あるひは、私立保育園に私立幼稚園も含めて考へておられるのか。

3点目の質問は、公立幼稚園を事業団に移管する場合、こども園に移行するということてですので、公立幼稚園の2園をこども園に移行するということてでしょうか。

4点目の質問は、安城市は財政が豊かであり、幼児教育・保育無償化により3.9億円の支出増を他の予算を削って充ててはどうかとひいうご意見もありました。今回、市が示された民間活力を導入する場合の財政的効果について教へていただきたい。

**【担当課】**

1点目のご質問ですが、基幹園の数は8園、中学校区に一つと想定してひいます。

2点目のご質問について、私立幼稚園についても合同の研修会等実施してひいますし、前回は説明した「目指す子ども像」について、行政、学校、民間、保護者が一体となって検討、共有してひいきたいとひいう説明をさせてひいただきました。

た。

3点目のご質問、公立の幼稚園の2園が移管される場合は、認定こども園へ移行するため、公立幼稚園はなくなります。

4点目のご質問、財政的効果について、7億円程度と想定しています。第1回審議会において、仮に公立園全てを移管した場合、約17.5億円の財政的効果があるという数字を出させていただきましたが、半数程度の移管対象園を先ほど示させていただいた想定園とした場合は、7億円程度となると考えております。

#### 【事務局】

幼児教育・保育無償化による毎年約3.9億円の支出増に対し、安城市の財政状況なら公立保育園を事業団に移管しなくても持ちこたえられるのではないかというご質問について、本市が裕福というのは、統計上の数値であり、財政状況が良い自治体は良いなりの予算を組んで対応しています。本市の決算あるいは予算の状況を見ても決してお金が余っているわけではなく、ここ数年は、基金を取り崩して対応しており、単年度では赤字という状況も出ております。市民生活全てにかかわる行政水準を一定レベル以上で遂行してきた結果です。

そのため、3.9億円がコストとして新たに発生するとすると、優先順位としてかなり上位になる幼児教育・保育無償化による3.9億円の支出増に対応するため、来年度や再来年度に取り組む予定の事業が実施できなくなるようになります。

今後、少子高齢社会の進行に伴い、社会保障費は右肩上がりが増えていきます。また、小中学校を中心に、昭和40年代50年代に建設した建物の老朽化、上下水道などのインフラ老朽化への対応が増大してまいります。一方で、税収は、高齢化の進行により減少してきております。これは、税収、個人市民税は減っていき、法人市民税は不透明なところが多く、増えるめどは立てにくい、つまり収入は変わらない、あるいは減っていく一方で、歳出は右肩上がりが増えていくため、今と同じような行政水準を保つ場合、いずれ優先順位の低いものから実施できない施策が出てまいります。

そのため、歳出面で削減できるところは削減しますし、歳入も今回のように新たに財源確保できるようなものがあれば積極的に対応していかなくてはならない状況です。この3.9億円は何とかなる、あるいは、公立保育園を事業団方式に移行し、新たな財源をわざわざ取りに行くということが必要ないとは思っていません。これは対応していかなくてはならない施策と考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### 【委員】

新たなサービスの提供も非常に大事ですが、今の説明を聞くと慎重に対応す

る必要があると思います。例えば登降園システムは、今の働き方改革に対応している。今後新たなサービスを考えられるなら働き方改革につながるような形の使い方を考えられると良いかと思えます。

**【委員】**

昨年度、安城市公開行政レビューに参加したとき、一つひとつの事業を精査して取り組んでおり、削るところがそんなにあるかと身をもって感じていました。今回、保育園にかかる経費が右肩上がりの状況で、補助金が得られるのであれば、使わせていただいたほうがより充実するのではないかと思いました。

変化に対してそのリスクとベネフィットについて、リスクを最小限にするような案を出していただいております、増収にもなり効果的と思うので、賛成したいと思いました。

**【委員】**

新たなサービスの提供について、登降園システムは非常にいいと思ひ、これはぜひ小中学校にも拡大していただけるとありがたいと思ひました。連絡用のメールアドレス一つあれば、指定された時間、限られた時間に電話をかけなくてはいけない保護者も、受けられる先生方も楽になると常々思っていたので、対応していただけるとうれしいと思ひました。

いくつか提示された新たなサービスはどれも良いと思ひましたが、ニュースで耳にするような保育士の給料の問題、小中学校の教師の残業問題など働く人の熱意や善意に付け込むような、また、給食費の未納問題など真面目な人が損することを改善できるよう税金を使っただけだとうれしいと思ひました。

**【委員】**

新しいサービスの提供について、いろいろ提示してくださっていますが、私は保育の質という意味で使うのであれば、保育士が働きやすい環境を整える、他の市にないメリットをつくっていただいたり、例えば自分の子どもを自分の園で保育するシステムであったり、安城市で働きたいと思えるような独自のシステムに取り組んでいただけると活用という形では良いかと思ひました。

**【委員】**

事業団方式を導入して得られるであろう補助金で、新しいサービスの提供が考えられるということがよくわかりました。保育士や保護者の方が、不安感を持っていることも事実だと思います。民間移管と聞いて不安が大きく募らない早い時期に納得できる丁寧な説明をお願いしたいと思います。

**【委員】**

総論に関しては、理解していただきまして賛成です。

各論については、もっとダイナミックに、スピーディーに取り組んでも良いのではないかとと思うところもありますが、市が抱えている今の問題解決に視点を置いて考え、それを解決するに当たり、特に市民へのマイナスの影響を最小限にとどめたいという思いをお伺いしました。それに関して、今回はファーストステップという考え方でいくなれば、理解し賛成しています。

その中で私たちが共通して考え認識しないといけないことは、公立直営を選択するにしても、一部民間活力の導入を選択するにしても、大きな決断をしなければいけない時期ではあるということです。将来の見通しがなかなか難しく、子ども子育てや働き方、家庭や家族の形態の変化が容易に起こることが予想される中、保育園がどう対応していくかということを考えると、公立直営、一部民間活力の導入、どちらで運営しても、現状を維持するというやり方では、対応できないと思います。変わっていかねばならないということが、説明を聞いている中で感じたことです。

そのためにファーストステップとして今回の一部民間活力の導入を考えることは、すぐ対応しなければいけないようなことが、公立直営だと難しいこともあったかと思しますので、民営化したものに関して積極的に、スピーディーに意思決定ができることを生かしていくことが必要ではないかと思えます。新しいサービスの提供を考えられています。今後、民間活力を導入したら、各園で少しは自由度を持たせるということも重要であり、良いものは各園に広めていくということが、今回の一部民間活力の導入のメリットにつながるのではないかと思います。スピーディーな意思決定ができるような仕組みを考えていただければと思っています。

#### 【委員】

民間活力の導入により、財源を活用して新たなサービスの導入ができるメリットを説明されましたが、新たに得られる財源が事業団のためのものか、公立保育園全体が潤うのか、市民として財源をどう使われるのかと思いました。

安城市の私立保育園は小規模な法人で、か弱い存在であるということ、この場で主張したいと思っています。事業団として、いろいろな取り組みをされるのは良いですが、民間保育園が影響を受けるようなことがないよう、配慮していただけるとありがたいと思っています。

#### 【委員】

前回意見を述べさせていただいたことについて、今日、随分丁寧にご説明いただいたので大分明確になってきて納得するところがあったと思っています。

また、この補助金を得ることでさまざまなサービスも得られるなら、今後の持続可能な幼児教育保育の運営を考えると、こういう選択もあるのかと考えま

した。

2つほど気になったところがありました。

1つ目は、移管の規模として半数程度という案が出ています。これが半数で本当にいいかどうか、継続して事業団に派遣され、また戻ってくるのが可能なのか、いろいろシミュレーションされていると思いますけれども、確認させていただきたいです。例えば職階に応じた、園長、主任、保育士それぞれの人数において、派遣され、また市に戻ることが可能なのか、少し余裕があったほうが安心なのではないかと思い、継続可能なシステムとして期待するところがあります。

2つ目は、公立幼稚園がこども園に移行することによりなくなるという話が出ていました。なぜそうする必要があるのか、ご説明いただければと思います。安城市においても、私立幼稚園と同様に公立幼稚園においても、いわゆる幼児教育を引っ張ってきた役割があったので、わざわざこども園にする必要があるのかどうか、それほど0・1・2歳の保育ニーズあるいは保護者の就労に伴う待機児童の問題があって2園といえども、こども園に変えないといけない事情があるのかどうか教えていただければと思います。

#### 【担当課】

1点目のご質問ですが、園長、主任、一般の保育士が各園に何人勤務するという実際的人数からシミュレーションをして問題なく対応できること、3年、最長5年の派遣期間の中で、問題なく異動ができることを確認しております。

公立園が27園あり、園長は27人、主任は40人程度、一般の保育士が250人程度います。事業団に派遣される一般の保育士は、大体100人程度、残り150人程度は公立園に残りますので、人事異動の中で十分対応できると考えています。

2点目のご質問について、認定こども園に移行しないと、事業団に移管できない理由があります。愛知県私立幼稚園設置認可基準により、私立幼稚園を経営するためには、施設及び設備については自己所有が義務付けられています。幼稚園では施設等が無償貸与できないため、認定こども園に移行する必要があると考えています。

#### 【担当課】

今年2園、公立幼稚園が認定こども園に移行し、今年1月に現在の状況について教育委員会にご報告しました。その中で認定こども園が、今時代に求められており、残る2園もなるべく早い時期に認定こども園へ移行するようというご意見を教育委員会でいただいていることを申し添えさせていただきます。

#### 【委員】

教育委員会から認定こども園に移行したらどうかというお話があったということですね。半分が事業団には移らないということを考えれば、幼稚園は事業団に移さないでおくということも可能なのではないかと思います。

中部地方で認定こども園に移行した園に対し、私が独自に行っている調査によると、公立幼稚園から公立の認定こども園に移行した園は、定員が減っている傾向があります。つまり幼稚園を認定こども園に移行すると、子どもが減る傾向が見られましたので、安易に認定こども園にするのはどうかと思いました。

#### 【会長】

財源の使い道について何かご意見ありますか。

#### 【担当課】

使い道については、例示として4点ほどお示ししました。また、働き方改革、保育士にとって働きやすい環境をとという声もありましたし、民間保育園に対する補助金の話もいただきました。市全体として、より良い使い道を検討できたらと考えています。

#### 【会長】

それでは、今日は審議会としての一定の方向性について委員の皆様のご了承をいただきたいと思います。基本的には社会福祉事業団設置により民間手法を活用した保育園の運営について、この案を進める方向で、しかしながら、委員の皆様からご指摘していただいていることについて、留意事項として意見を付すような形でまとめていただきたいと考えますが、委員の皆様、ご了承いただけますでしょうか。

#### 【委員】

1点目は、社会福祉法人、学校法人等へ移管でなく、社会福祉事業団への移管という確認、2点目は、市職員を社会福祉事業団に派遣する形をずっと続けていくということでしょうか。

#### 【担当課】

1点目ですが、今回市がお示した案は、他市事例で紹介しました豊田市の一般的な社会福祉法人への移管とは異なります。民間活力導入の一つの方法として事業団を設立し移管する形を考えております。

2点目は、派遣等を今の形ですっと行っていくのかというご質問ですが、現時点においてはその形で考えております。しかし、他の委員からもお話がありましたとおり、民間移管を契機として、もっとスピード感を持つ、ダイナミックに、新しい風を、そのようなご意見もありました。

持続的に保育を提供するためには、財源を確保する必要があると、民間手法を活用することが効果的であることと、在園する園児への影響や保護者への安心感などを考えた際、保育環境が変わらないことが望ましいのではないかと考え、現時点では、この方法が一番であるとの思いから提案させていただきました。しかしながら、実際に運用を始めると、さまざまな課題等も出てくると思いますし、その時々々の社会情勢等もどう変わっていくかわかりません。他の委員がおっしゃったように、ファーストステップという形で考え、今後の課題や社会情勢の変化を考慮しながら、その時代に合った形にブラッシュアップしていくことができたらと思っております。

### 【会長】

安城市の財政は豊かだと言われていますが、それはあくまで現状であり、あつという間に財政が傾く自治体を見てきています。災害が起きたり、企業、法人市民税に頼っている自治体は、法人がなくなる、あるいは撤退すれば、あつという間に交付団体に転じる自治体を多く見てきています。

その中で、安城市は素晴らしいと思いますのは、財政がそんなに危機的な状態ではないときから、事業仕分け、公開行政レビューを10年近くやってこられたわけです。常に行政改革の意識を持って、変革への挑戦をしてきているところが私は安城市の一番良いところだと思います。

これからの時代は、何が起こるかわかりません。基本的には扶助費の増大、あるいは、公共施設のインフラの老朽化は避けて通れません。右肩上がりに成長していく時代では全くないです。そうした時代に、何か一つだけに頼るという手法をとるということは危険です。多様な手法を考えておくということが私は非常に大事だと思います。そういう面では、今回の社会福祉事業団を設立して一部民間活力を導入し、多様な手法を用意しておくという挑戦について、私は評価したいと思います。

今後も検討を重ねていく必要があるかと思いますが、この案につきましては、前向きにとらえて、そして皆さんの安心を持って進められるように意見を付して答申案をまとめていきたい、こういうふうに考えます。そういうことで、今日はおおむねご理解をいただけますでしょうか。

(了承)

いささかの少数意見を抹消することなく意見を付して、答申したいと思しますので、よろしく願いいたします。



## 公立保育所等経営審議会 議事録要旨

日 時	令和2年2月14日（金）午前10時30分～午前11時35分	
場 所	市役所 本庁舎災害対策本部室	
出席者	委 員	（会長）横山幸司、（副会長）新井美保子、石井佳子、執行紀美代、杉田昌信、橋本晃、山田京子
	事務局	副市長、企画部長、行革・政策監、経営管理課長 経営管理係長、経営管理課担当
	担当課	子育て健康部長、保育課長、保育課主幹、保育課課長補佐 （保育経営担当）、保育課専門主査
次 第	1 市民憲章唱和 2 会長あいさつ 3 安城市公立保育所等経営審議会 答申案について	

- 1 市民憲章唱和
- 2 会長あいさつ

安城市公立保育所等経営審議会 答申案について  
（事務局説明）

### 【会長】

ご意見、ご感想、あるいはご質問等ありますか。

### 【委員】

答申書の内容としては、非常に良い形でまとまっていると思っております。その中で、環境を変えないことという、皆さんが多分一番重要視されていることは、非常に良いと思いますし、一方で民間としての独自性・柔軟性を取り入れるという所が少し気にはなっています。

民間としての独自性・柔軟性を取り入れる際に、市としてどのような施策をお考えになっているのか知りたいです。

### 【会長】

担当課としてはいかがでしょうか。

### 【担当課】

現時点で具体的にこれを、というものは正直ございません。しかし、取り組む中で課題となるものが見えてきたタイミングでスピード感を持って対応していきたいと思っています。

**【会長】**

良い意味で期待しているということですね。

**【委員】**

はい、基幹園を今回設置するというところで、合同で行う意見交換の場などには民間園も当然入っており例えば民間園の参考になる取組みが公立園等に波及することを期待しています。そういう意見交換の場があればと思っていますので問題ないと思っています。

私は全体的に問題ないと思っています。

**【会長】**

そうした相乗効果は大きな期待ですね。

**【委員】**

今まで議論を通じて考えてきた補助金のことや、公立園の保育士の待遇のこと、保護者のことなど細かく全部考えられていて良かったと思っています。しかし、民間として新たに何かを取り入れている部分が曖昧な部分も多く、この「民間手法を活用した公立園の運営について」という表題に違和感があります。民間手法を活用するというなら、民間園を運営されている方々に民間として工夫していることや、経済的なやりくりなどを聞かせていただいても良かったのかと思いました。

**【会長】**

民間園の状況は後ほど聞きましょう。

**【委員】**

答申書を読ませていただき、これを読めば移管する理由が理解できると思いました。財源確保の必要があって環境をあまり変えず早急に事業団に移管し、民間として何か取組みをしていくと理解しました。

「4 新たな運営方法により得られる財源の活用」のところに、子ども、保護者にとってよりよい幼児教育保育に関する事業のために活用されるとありますが、ここに保育士等という言葉を入れてはどうかと思いました。

「保護者や保育士に丁寧に説明し、理解を得て早期に移管する」ことが早く実現するといいと思いました。

**【会長】**

「保育士等」を加えるという意見については、どうですか。

#### 【担当課】

ぜひ入れていきたいと思います。「保育士等が働きやすい環境となるように」という趣旨でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

#### 【委員】

最初のページの提言「民間手法を活用した公立園の運営について」において、変化が必要があるという趣旨で文章が書かれていますが、次のページの基本方針では「(1) 環境を変えないこと」と書かれているので、読まれた方はこの提言内容は今から変えていくことが書いてありますが結局そんなには変わらないということに違和感を持つかと感じました。

次に、基本方針「(3) 幼児教育・保育の無償化に伴う負担増などに対する即効性のある対応」の、「できるだけ早急に必要な数の園を一度に移管することが必要です」と書かれていますが、その前の文章では、移管先である社会福祉事業団について書かれていません。「2 運用方法」の「(1) 主体」の冒頭で、社会福祉事業団のことが出ていますが、最初に読まれる方は移管とは何か、違和感を持つかと思いました。

#### 【担当課】

適切な表現に修正をさせていただき、改めて皆さんにご覧いただこうと考えております。

#### 【委員】

社会福祉法人を安城市が一つ設置して公立園を移管するということが、最初に来て初めて理解できると思います。

#### 【会長】

表現については検討しましょうか。

冒頭にありましたように、国が社会福祉法人あるいは行政が設置する事業団も民間と見なして、民間活力の導入とか民間手法の導入と表現しているため、それにならいましたが、ご指摘のように「事業団の設置による公立園の運営について」など、そういう書き方をした方が、わかりやすいと思いますので、表現を考えてはどうでしょうか。

#### 【担当課】

表現の部分は、修正しました後、改めて皆さんにご覧いただこうと考えておりますので、よろしく申し上げます。

#### 【委員】

他の委員が言われたように、民間手法を導入する一方で、環境は変わらないということがどう整合性がとれるのかと思いました。

大きな方向性は理解できますが、事業団が民間としての独自性・柔軟性を想定する際に、例えば事業団に移管した園だけが集まって研修することや公立園で取り入れていない教材をプラスアルファで入れることができるかなど、気になる面はありますが、文章として示していただいた形かと思いました。

#### 【会長】

まず、移管することはどういうことなのかという説明と、市が設置する事業団はどういうものかという説明について、資料を添付するか、注釈として少し詳しく説明で加えるか、工夫をされてはいかがかと思います。

その後、事業団について、方針などの説明は必要かと思いますので、補足されたいかがかと思いました。

#### 【担当課】

ご指摘いただいたとおりかと思いますので、資料等をつけ加え、改めて修正案をご用意させていただき皆様にご覧いただこうと考えております。

#### 【会長】

次回、3月27日に市長へ答申をするということになっております。この後、答申案の修正をいただきまして、再度メール又は郵送等で委員の皆様にご確認、ご了承いただきたいと思います。事務局として、それでよろしいですか。

#### 【事務局】

その形でお願いしたいと思います。

#### 【会長】

その他、ご意見、ご質問などありますか。

#### 【委員】

事業団は、どこに設置されるのですか。例えば、市役所の中、また別な場所ですか。お金がかかることになると思いますので、例えば土地を借りて建物を建設するのかなど、気にはなります。

#### 【担当課】

事業団は市が100%出資して設立されます。職員は事務職員も含め、市職員を派遣する予定です。事務所等につきましては、公私連携型ということで市と関連を常に持ちたいということもあり、市役所の庁舎内の空いているスペー

スに事務所を構えていきたいと考えています。

研修等につきましては、市の指導保育士が企画した研修を事業団の職員も一緒に受講する、もともと身分は安城市の職員ですので、研修等は同じように実施をしていきます。事務所は新たに設けますが、保育士は、今までと変わりなく職員として過ごせる環境を用意したいと思っています。

事業団の運営は、一般の民間の保育所と一緒にですので、国・県・市それぞれの負担割合に応じた委託費を市から事業団に交付します。

民間園の保育士さんでも行っているように、給与の差が出る分は、補助金等で補填しておりますので、民間園と同じ形態で事業団の保育所が運営される仕組みになっています。

#### 【委員】

基幹園はどのようなイメージですか。基幹園は、今既存の園の中に設置するのか、新たに人を入れるのか、建物を建てるのか、教えてください。

#### 【担当課】

基幹園を設置すると表現をしたため、誤解があったかもしれません。基幹園とは、既存の公立の大規模園などを基幹園として指定するイメージになります。新たに建物を建てるということではなく、子育て支援センターを併設しているような公立の大規模園を基幹園と位置づけ、拠点となって中学校区内の他の園と連携を図っていきたいと考えております。

#### 【委員】

ありがとうございました。

#### 【委員】

疑問に思ったのは、幼児教育・保育の無償化により新たに支出増となる3.9億円を補填するため、補助金をもらう際、半数の園を移管すると3.9億円以上の補助金がいただけるという話がありました。補助金は全て幼児教育・保育に使われるのか、医療介護などの社会保障にも分配されていくかが気になりました。

#### 【事務局】

幼児教育・保育の無償化により3.9億円の財源が失われることは、あくまできっかけでございます。以前も説明させていただいたように、保育に関する経費は、右肩上がりで増えてきておりますし、同様に社会保障費も右肩上がりで増えております。その他にもインフラや公共施設の老朽化によって今後ますます経費が必要になるということがありますから、市として経費節減とともに財

源確保というのは必要になってきている状況があります。

そうした中、さらに幼児教育・保育の無償化により、3.9億円がさらに減ってしまったというようなことになり、取り組みの一つとして今回の事業団への移管に伴い、国県の補助金を得て、少しでも市の財政運営に寄与しようというものでございます。この取り組みの他にも、例えば、公開行政レビューにおいて、勤労福祉会館や秋葉いこいの広場を廃止して、運営経費を削減するなど、さまざまな取り組みを行っています。国や県から得られた補助金を必ずしもここに直接充てるという形ではありませんが、ますます増大する保育需要に対する経費に充てていくということでございます。3.9億円だけを何とかすることではなく、可能な範囲の中で制度をうまく活用して財源を確保していきたいという思いで行いましたので、ご理解いただきたいと思っております。

#### 【委員】

社会福祉法人は利益を追求する団体ではないと理解しましたが、事業団に移管した園が例えば何か新しい事業を始めたり、園の人気が出たりして利益が出てしまった場合、それは理念に反するのでしょうか。何か、新しい事業などを始める際には、市が主導して始めるということでしょうか。

#### 【担当課】

市内でも多くの民間の法人が保育園を運営されています。例えば、民間園において体操の時間や、特別に集まって絵を描く時間があったり、英語を習う時間があったりするのには、民間園が独自に行っています。そこで出る利益は、市にはわかりませんが、例えば施設の修繕に充てるなどの会計処理をされているのではないかと考えています。

新たに設置する事業団は、今のところ、基本的には公立の保育園と同じ運営をすることからスタートしていきたいと考えています。時が過ぎて時代の要請があれば、その都度変化していかなければいけないでしょうし、新たな取り組みをする必要があると思います。

今回は公私連携型のため、園の運営は、市が介入をしていくことが前提となっており、法人が独自に走れないような仕組みにしたいと考えています。

#### 【会長】

補足として、「社会福祉法人とは」、「事業団とは」の説明を加えていただきたいと思っております。

#### 【委員】

国等から補助金等が交付され、幼児教育・保育無償化により失われる財源より少し多いということで、財源の活用について例示いただきましたが、おむつ

の回収よりも、もし子どものために活用できるなら、今、児童クラブの施設が満杯であるため、施設の拡充や子育て支援センターに一時保育を併設するなどの経費に充ててはどうかと思いました。

**【会長】**

市民のニーズを酌み取り、対応いただきたいと思います。

**【委員】**

公立園の事業団への移管は、私立保育園としては脅威と感じています。私立保育園の運営は大変です。私立保育園の事情を認識していただき、配慮をお願いしたいと思っています。

**【委員】**

事業団へ移管することで得られた財源について、社会保障に使われる可能性や、学童保育の充実に充ててはどうかなどのご意見も出ました。

保育現場は決して楽な状態ではないことを認識し、得られた財源は子どもたちの成長発達を支える教材や物品に率先して使っていただきたいと思います。また、今後は保育士の確保が非常に困難になっていくと思います。市として得られた税源を有効活用していただき、保育士の確保に結びつく施策に取り組んでいただきたいと思います。

**【会長】**

提言の文章表現、移管、社会福祉法人、社会福祉事業団についての説明、基幹園に関する補足説明などが主な修正点であったと思います。これらにつきましては最終案を委員の皆さまに送っていただき、ご承諾いただきますようお願いいたします。